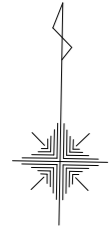


土地利用計画図

給排水計画図



1/250

〈排水について〉

- ・①号地のみ取り出し済みとなります。
- ・②、③号地については現状でのお引渡しとなります。
お引渡し後、公費にて取り出し可能です。
- ・①～③号地共に、下水道事業分担金の支払いが必要となります。
- ・下水道事業分担金：一般住宅1棟につき9万円

〈給水について〉

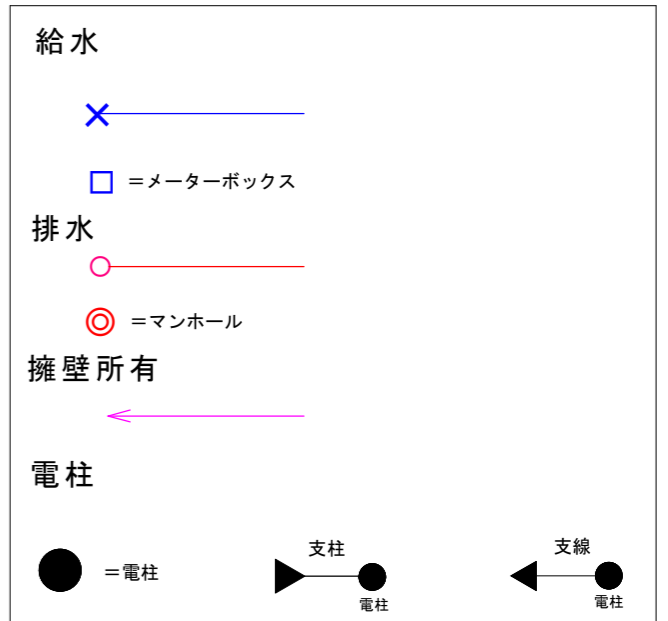
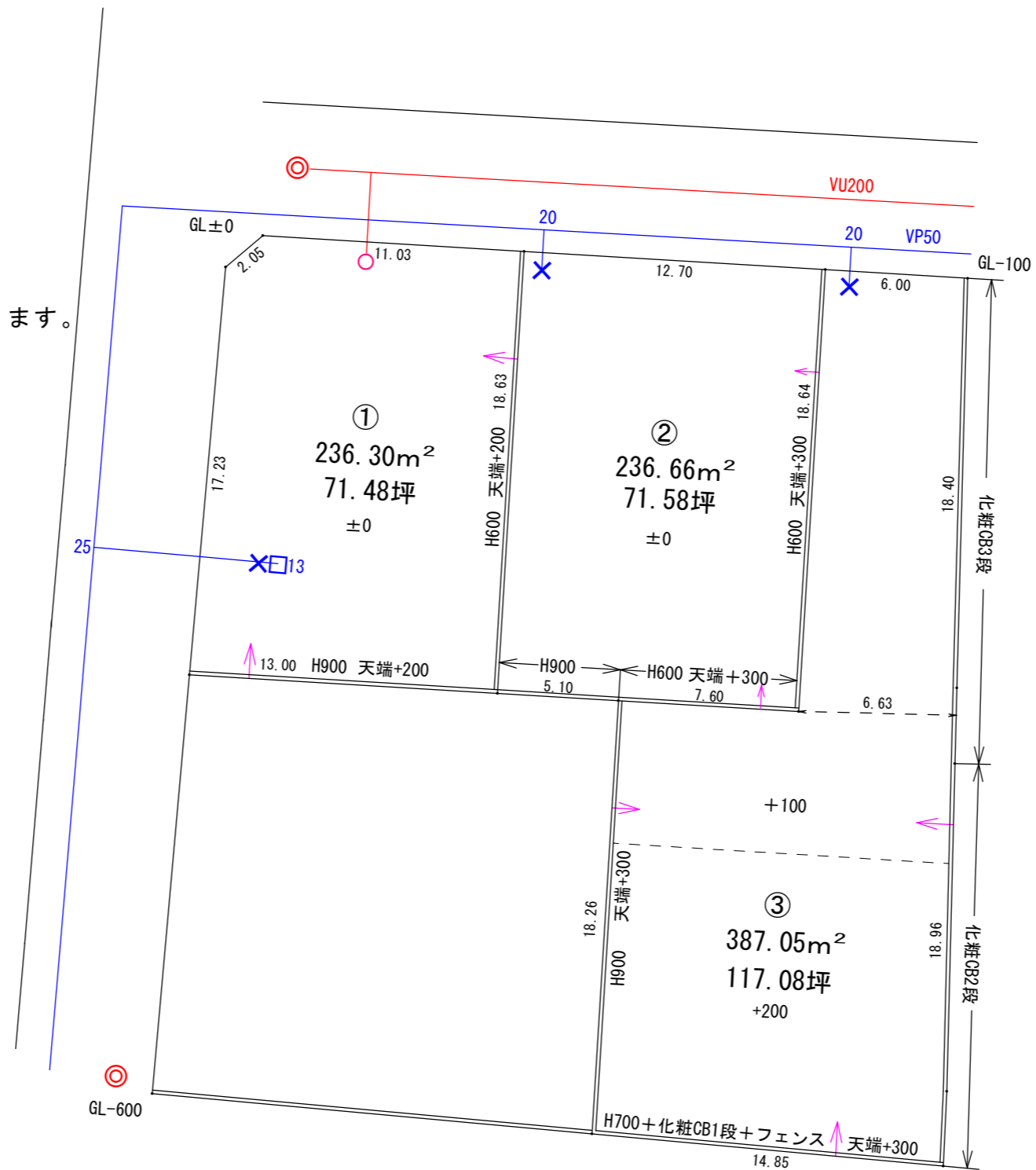
- ・給水管引込工事を②、③号地は20^{mm}で行います。
①号地は既設の13^{mm}の給水装置の承継を行います。
引渡し後加入金の差額をご負担いただければ20^{mm}へのメーター変更が可能です。

〈都市ガスについて〉

- ・都市ガスを敷地内に引込予定です。
お引渡しの時期によって都市ガスの引込工事が前後する可能性があります。
- ・都市ガス引込工事負担金：8,000円

〈電柱について〉

- ・③号地は私設柱の設置が必要です。
私設柱の設置費用は買主負担となります。



求積図を基に作成

計 画	土地利用計画図		
区 分	区画図	縮 尺	1/250
作成日	令和6年9月20日		
所 在	高崎市棟高町1928-692外		
作成者	(株)阿久津都市開発 県央営業所		

※図面と現況が相違している場合は現況を優先します。